

令和 7 年度 第 14 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 9 月 1 日 (月) 午前 9 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 402 学習室 A

1 出席委員 (4 名) 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
柳下 孝次 君 櫻井 宏子 君

1 欠席委員 (0 名)

1 事務局 (3 名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員 (なし)

1 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 34 号 選挙人名簿 (定時) 登録者の決定について
- 第 4 議案第 35 号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
- 第 5 議案第 36 号 検察審査員候補者予定者の選定について
- 第 6 議案第 37 号 裁判員候補者予定者の選定について
- 第 7 議案第 38 号 武蔵村山市選挙執行規程の一部を改正する規程について

午前 9 時 30 分 開会

委員長 (峯尾正彦君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和 7 年度第 14 回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午前 9 時 30 分 開議

委員長（峯尾正彦君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、櫻井委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 34 号『選挙人名簿（定時）登録者の決定について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、内容の説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 286 人を選挙人名簿から抹消し、同法第 22 条第 1 項に基づく該当者 403 人を選挙人名簿に登録するもので、9 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 58,176 人でございます。

住民による直接請求権として、条例の制定・改廃及び監査に必要な署名数である有権者総数の 50 分の 1 が 1,164 人、議会の解散、議員・首長の解職、主要な職員の解職に必要な署名数である有権者総数の 3 分の 1 が 19,392 人です。

また、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求できるための署名数である有権者総数の 6 分の 1 が 9,696 人です。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討す

る間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 33 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 38 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 3 議案第 34 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 4 議案第 35 号『選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案を朗読する】

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項の規定により、選挙人名簿の抄本の閲覧状況を年 1 回公表するものでございます。また、武蔵村山市選挙人名簿抄本閲覧規程第 8 条において、公表は毎年 9 月に行うことと規定されていることから、本案を提案するものでございます。

なお、令和 6 年 9 月から、令和 7 年 8 月までの閲覧件数は 5

件で、別紙のとおりでございます。

また、公表の方法は、告示及び本市ホームページへの掲載を予定しております。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。

資料の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 40 分 休憩

【各委員、休憩中に資料を調べる。】

午前 9 時 42 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 4 議案第 35 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 5 議案第 36 号『検察審査員候補者予定者の選定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案を朗読する】

本案につきましては、令和 8 年度検察審査員候補者の予定者を選定するものです。検察審査会法第 10 条第 1 項の規定に基づき、立川検察審査会から割り当てられた第 1 群 1 人、第 2 群 2 人、第 3 群 2 人、第 4 群 2 人の合計 7 人を選定するものです。

群の任期につきましては、第 1 群は 2 月 1 日から 7 月 31 日まで、第 2 群は 5 月 1 日から 10 月 31 日まで、第 3 群は 8 月 1 日から翌年の 1 月 31 日まで、第 4 群は 11 月 1 日から翌年の 4 月 30 日までとなっております。

選定方法につきましては、同法の規定により、「くじで選定する」とされておりますので、検察審査員候補者予定者名簿調製プログラムを使用して選定をするものでございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） ただいま議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、ただいまから「くじ」を行います。「くじ」の立会人には、小暮委員と柳下委員にお願いいたします。

【くじの実施】

委員長（峯尾正彦君） 「くじ」が終わりました。

「くじ」の結果を事務局より発表いたします。

事務局長（内田朋英君）「くじ」の結果は、ただいまパソコン画面で確認していただいたとおりでございます。

委員長（峯尾正彦君） ただいま「くじ」の結果が発表されました。

お諮りいたします。本案を、「くじ」の結果のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 6 議案第 37 号『裁判員候補者予定者の選定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案を朗読する】

本案につきましては、令和 8 年度裁判員候補者の予定者を選定するものです。裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、東京地方裁判所立川支部から割り当てられた 59 人を選定するものです。

選定方法につきましては、同法の規定により、「くじで選定する」とされておりますので、裁判員候補者予定者名簿調製プログラムを使用して選定するものでございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） ただいま議案の朗読、提案理由及び説明が終わりました。本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、ただいまから「くじ」を行います。「くじ」の立会人には、小暮委員と櫻井委員にお願いいたします。

【くじの実施】

委員長（峯尾正彦君） 「くじ」が終わりました。

「くじ」の結果を事務局より発表いたします。

事務局長（内田朋英君） 「くじ」の結果は、ただいまパソコン画面で確

認していただいたとおりでございます。

委員長（峯尾正彦君）　ただいま「くじ」の結果が発表されました。

お諮りいたします。本案を、「くじ」の結果のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君）　御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 7 議案第 38 号『武蔵村山市選挙執行規程の一部を改正する規程について』を議題といたします。議案の朗読、提案理由及び内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

それでは、別紙の改め文等により説明をさせていただきます。

【別紙改め文等により説明する】

なお、今回の改正につきましては、字句等も含め、市文書法制課による審査等が終了している旨を申し添えておきます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君）　議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。ここで、暫時休憩いたします。

午前 9 時 55 分　休憩

午前 9 時 56 分　開議

委員長（峯尾正彦君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 7 議案第 38 号の議事を継続いたします。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君）　ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君）　御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第14回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時56分　閉会

※閉会后、委員協議会を約20分開催